

I. ごあいさつ

平成18(2006)年度は、当社にとって創業101年目に当り、2世紀目の営業を迎えるという大きな節目の年でありましたが、鉄道の安全確保につきましては、もとより事業運営の最優先事項として、鉄道事業者の最大の使命として取組んできており、今後もその姿勢を継続し、さらなる充実に努力していく所存であります。

今般の「運輸の安全性向上のための鉄道事業法等の一部改正」により、鉄道事業者に種々の安全に対する対応が義務付けられております。これらを遵守し運営していくことは勿論のこと、これを契機として、その「安全水準」の維持とさらなる向上を図る必要があると考えています。そのためには、安全の確保に対する種々の取組みを安全マネジメントシステム（P=Plan[計画]・D=Do[実施]・C=Check[確認]・A=Act[改善]）として機能させ、より精度の高い安全確保のための社内システムを構築し、定着させていかなければなりません。

当社は、責任事故皆無の近畿運輸局長表彰を昭和60(1985)年から連続して受賞してまいりました。しかしながら運行に支障を来たすトラブルは発生しており、この事実を真摯に受け止め、小さなトラブルについても大きな事故の潜在要因であるとの認識を全社員が持って業務に臨み、安全の確保に対する体制を醸成していきます。

みなさまの足「阪神電車」として、安全・安心・快適をお客様に提供し続けていくために、今後も種々の施策について確実に実行し、安全の確保に全力を尽くしてまいります。

以下に当社の「安全」に対する取組み、実績などをご報告申し上げます。

平成19年9月

阪神電気鉄道株式会社
取締役社長
坂井 信也



阪急阪神グループ経営理念

- 使 命** 「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します。
- 価値観**
- お客様原点
すべてはお客様のために。これが私達の原点です。
 - 誠実
誠実であり続けることから、私たちへの信頼が生まれます。
 - 先見性・創造性
時代を先取りする精神と柔軟な発想が、新たな価値を創ります。
 - 人の尊重
事業に携わる一人ひとりが、かけがえのない財産です。